

## 地域活性化事業推薦基準

観点	内容
(1) 合目的性	東播磨流域文化協議会の提案する地域活性化事業の趣旨・目的に即した事業であるか。
(2) 有益性	明石市のまちづくりの理念（SDGsの推進、インクルーシブな社会の実現、こども総合支援など）と合致しているかどうか。
(3) 公益性	多くの市民が関心を持ち、賛同できる内容であるか。
(4) 公平性	多くの市民が参加及び閲覧等ができる事業であるか。
(5) 確実性	事業完了まで責任を持って実施できる組織及び運営体制が整備されているか。
(6) 継続性	事業に継続性があるか。
(7) 発展性	新たな事業展開が見受けられるか。
(8) 独創性	市民団体の特性を活かした発想やアイデアを取り入れた事業であるか。
(9) 具体性	事業内容や実施方法が具体的に考えられているか。
(10) その他	原則、東播磨流域文化協議会による地域活性化事業において過去に採択されていないか。